

全建事発第 104 号
令和元年 12 月 13 日

各都道府県建設業協会
専務理事・事務局長 殿

一般社団法人 全国建設業協会
専務理事 山崎 篤男
〔 公 印 省 略 〕

法務省が発注する建設工事に関する発注見通し及び入札公告情報等に関する
メール配信サービスの紹介について

平素は本会の活動に対しまして、格段のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
標記につきまして、法務省大臣官房施設課長より、別添のとおり周知の依頼
がありました。

つきましては、ご多忙の折、誠に恐縮ですが、本件につきまして、貴会会員
企業の皆様に対して周知賜われますよう、よろしくお願い申し上げます。

【添付資料】

- ・法務省からの依頼文
- ・メール配信サービスに係るリーフレット

以 上

| |
|--|
| 担当：事業部 平井 TEL:03-3551-9396 FAX:03-3555-3218 e-mail:jigyo@zenken-net.or.jp |
|--|

法務省施第1263号

令和元年12月9日

一般社団法人全国建設業協会 御中

法務省大臣官房施設課長

法務省が発注する建設工事に関する発注見通し及び入札公告情報等に関するメール配信サービスの紹介について（依頼）

法務省所管の施設整備につきましては、日頃より格段の御配慮を受け賜り御礼申し上げます。

さて、法務省大臣官房施設課では、法務省の競争参加資格を有する企業を対象に、法務省本省及び法務省地方機関が発注する建設工事に関する発注見通し及び入札公告情報等をお知らせする「メール配信サービス」を実施しています。

つきましては、同メール配信サービスを活用いただけるよう、都道府県建設業協会の会員企業の皆様に御紹介いただきたく、依頼いたします。

なお、同メール配信サービスの申請方法等については、法務省ホームページに掲載しています。

【http://www.moj.go.jp/shisetsu/keiri/shisetsu01_00833.html】

法務省本省・地方機関（注）が発注する工事等について、入札公告情報・発注見通しのメール配信サービスを実施しています！

（注）一部サービス対象外の情報があります。

詳細は法務省HPで！



法務省 メール配信サービス

検索

http://www.moj.go.jp/shisetsu/keiri/shisetsu01_00833.html

法務省 MINISTRY OF JUSTICE

トップページ | サイトマップ | 業務支障情報 | ENGLISH

法務省発注の工事・業務に関する情報のメール配信サービスについて

平成30年9月1日

現在、法務省大臣官房施設課では、法務省の競争参加資格を有する業者を対象に、入札公告情報をお知らせするメール配信を行っているところですが、このたび、これまでメール配信を実施していた「法務省本省」が発注する工事等の情報に加え、**「法務省地方機関」が発注する工事等の入札公告情報についても拡大してお知らせ**することとなりました（地方機関の公告情報については、一部対象外の情報があります）。

メール配信を希望する場合は、申請書に必要事項を記入・押印し、PDFデータにした後、資格結果通知書及び担当者の名刺のPDFデータを添付した上で、以下の宛先にメール送信により提出してください。

メール送信の際は、必ずメール配信を希望するメールアドレスで送信するようお願いいたします。

なお、申請に当たっては、メール配信に関する重要事項について、同意・承諾していただく必要があります。

宛先 sleiri-haishin@l.moj.go.jp
法務省大臣官房施設課経理係

アドレスの変更、配信停止など、本件に関する問い合わせ先
法務省大臣官房施設課経理係
電話03-3580-4111 内線2249, 2290

政府調達情報メニュー

- 資格審査・調達情報(公示・公告)
- 建設工事等の調達情報
- 法務省本省・法務総合研究所における物品・製造等の調達情報
- 地方機関における調達情報
- 電子調達システムの運用に関するお知らせ
- 遠隔配慮関係情報
- 障害者優先調達法調達方針
- 官公需施案情報
- 中小企業に関する契約の方針
- 女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活

本件に関する問い合わせ先
法務省大臣官房施設課経理係
電話03-3580-4111 内線2249,2290

入札情報をいち早く入手！

同意・承諾事項

- 1 入札公告情報については、特定の都道府県の案件のみを指定して希望することはできないこと。
- 2 BCCでメール配信するため、BCCでのメール受信が可能な設定にしていること。
- 3 入札公告情報は、原則として工事案件名や入札公告の掲示場所等、必要最小限の情報であり、公告文書や入札説明書等を直接送付するものではなく、入札説明書等については、法務省ホームページで確認する必要があること。
- 4 配信メールに対する返信はできないこと。
- 5 通信環境等のトラブルにより受信できなかった場合について、再度配信する等の措置は講じないこと。
- 6 受信者側インターネット端末のセキュリティ等の関係により、配信メールを受信できない場合、配信者は何ら責任を負わないこと。
- 7 配信者の都合により、発注案件があってもメール配信を行わない場合があること。
その場合、特段連絡は行わないこと。
- 8 メール配信については、配信者の都合により終了する場合があること。
その場合、法務省ホームページ及びメールにより配信終了の連絡を行う。
- 9 配信者からメール配信利用等に関するアンケート等の調査依頼を行う場合があること。
- 10 本メール配信によって発生したいかなる損失・損害について、配信者は何ら責任を負わないこと。

平成31年3月
法務省大臣官房施設課経理係